

アルコール依存症者の感情活用能力育成プログラム開発の検討

1. 臨床研究について

九州大学大学院医学研究院保健学部門では、最適な看護・助産ケアを患者さんやそのご家族へ提供するため、ケアの本質を研究し、研究結果を臨床の看護現場に提供できるように努めています。その一つとして、アルコール依存症者の感情活用能力育成プログラム開発の検討に関する「臨床研究」を行っています。

今回の研究の実施にあたっては、九州大学医系地区部局観察研究倫理審査委員会の審査を経て、研究機関の長より許可を受けています。この研究が許可されている期間は、2031年3月31日までです。

2. 研究の目的や意義について

アルコール依存症の治療や回復は、断酒の継続を前提として進められます。ご存知のように、断酒を継続することは想像以上の困難を伴います。断酒していても、感情的な問題をきっかけとして再飲酒に至りやすいため、再飲酒予防のためには退屈、不安、欲求不満、いらいら、うつなどの自分の感情とうまく付き合う必要があります。そのため、自己を振り返り、何らかの感情をてがかりにして、これらの感情をむしろ問題解決に踏み出せる力として活用する（感情活用能力）ということが求められているといえます。

現在、医療機関で実施されているアルコール依存症の治療プログラムにおいても、自分の感情と上手くつきあうことの重要性は言われています。しかし、自分の感情と上手くつきあうための具体的な方法となると、十分に分かっていないのが現状です。むしろ、アルコール依存症の方々が出院後につながった自助組織において、当事者同士が緻密な感情面のやり取りを行う中で、この感情活用能力を向上させているのが現実ではないかと考えます。

そこで私どもは、皆様が日頃実践しておられるご自分の感情の問題への対処の方法や体験についてのお話しをお聞かせいただき、その内容を科学的に分析し、導き出した結果に基づいて、感情活用能力を育成するためのプログラムを開発することをめざしています。この研究を行うことで、アルコール依存症の方々に関与している看護職が、当事者の側に立ったケアを実践していくための具体的な方法を示せるだけでなく、自らの飲酒問題を解決したい人々をはじめ多くの人々のメンタルヘルスの向上に貢献できると考えています。

3. 研究の対象者について

この研究ではより確実な情報を得るために、下記の先行研究に参加した37名の方の面接記録も結果の分析に利用させていただく予定です。

許可番号：2021-434

課題名：アルコール依存症者の感情活用能力育成プログラム開発の検討

許可期間：～2026年6月30日

本研究に使用する試料・情報の取得期間：～研究許可日

また、2017年9月21日～2031年3月31日までにアルコール依存症の自助組織に通っておられる、アルコール依存症の当事者の方、20名前後を対象とさせていただく予定です。

研究の対象者となることを希望されない方又は研究対象者のご家族等の代理人の方は、事務局までご連絡ください。

4. 研究の方法について

この研究を行う際は、逐語録より以下の情報を取得します。また、保管されているインタビューデータを用いて、質的データの解析を行います。解析結果と取得した情報の関係性を分析し、アルコール依存症者の感情活用能力育成プログラムの構造を明らかにします。

[取得する情報]

年齢、性別、インタビューデータ

[利用又は提供を開始する予定日]

研究許可日以降

5. 研究への参加を希望されない場合

この研究への参加を希望されない方は、下記の相談窓口にご連絡ください。

なお、研究への参加を撤回されても、研究対象者の診断や治療に不利益になることは全くありません。

その場合は、お話しいただいた際の録音やメモなどは廃棄され、取得した情報もそれ以降はこの研究目的で用いられることはありません。ただし、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合には、完全に廃棄できないことがあります。

6. 個人情報の取扱いについて

研究対象者のお話しの録音データやメモをこの研究に使用する際には、研究対象者のお名前の代わりに研究用の番号を付けて取扱い、研究対象者と研究用の番号を結びつける対応表は紙面に手書きで行い、九州大学大学院医学研究院保健学部門看護学分野内の研究室の鍵付きの棚に保存します。棚が設置されている部屋は、同分野の職員によって入室が管理されており、第三者が立ち入ることができません。

また、この研究の成果を公表したり、それを元に特許等の申請をしたりする場合にも、研究対象者が特定できる情報を使用することはありません。

この研究によって取得した情報は、九州大学大学院医学研究院保健学部門看護学分野・教授・後藤健一の責任の下、厳重な管理を行います。

ご本人等からの求めに応じて、保有する個人情報を開示します。情報の開示を希望される方は、ご連絡ください。

7. 試料や情報の保管等について

この研究において得られたあなたのお話しの録音データやメモは原則としてこの研究のために使用し、研究終了後は、九州大学大学院医学研究院保健学部門看護学分野において同分野教授・後藤健一の責任の下、10年間保存した後、研究用の番号等を消去し、廃棄します。

また、この研究で得られたあなたの情報は、将来計画・実施される別の医学研究にとっても大変貴重なものとなる可能性があります。そこで、皆様の同意がいただけるならば、前述の期間を超えて保管し、将来新たに計画・実施される医学研究にも使用させていただきたいと考えております。その研究を行う場合には、改めてその研究計画を倫理審査委員会において審査し、承認された後に行います。

8. この研究の費用について

この研究に関する必要な費用は、文科省科研費でまかなわれます。

9. 利益相反について

九州大学では、よりよい医療を社会に提供するために積極的に臨床研究を推進しています。そのため資金は公的資金以外に、企業や財団からの寄付や契約でまかなわれることもあります。医学研究の発展のために企業等との連携は必要不可欠なものとなっており、国や大学も健全な産学連携を推奨しています。

一方で、産学連携を進めた場合、患者さんの利益と研究者や企業等の利益が相反（利益相反）しているのではないかという疑問が生じることがあります。そのような問題に対して九州大学では「九州大学利益相反マネジメント要項」及び「医系地区部局における臨床研究に係る利益相反マネジメント要項」を定めています。本研究はこれらの要項に基づいて実施されます。

本研究に関する必要な経費は文科省科研費でまかなわれており、研究遂行にあたって特別な利益相反状態にはありません。

利益相反についてもっと詳しくお知りになりたい方は、下記の窓口へお問い合わせください。

利益相反マネジメント委員会

(窓口：九州大学病院 ARO 次世代医療センター 電話：092-642-5082)

10. 研究に関する情報の公開について

この研究に参加してくださった方々の個人情報の保護や、この研究の独創性の確保に支障がない範囲で、この研究の研究計画書や研究の方法に関する資料をご覧いただくことができます。資料の閲覧を希望される方は、ご連絡ください。

また、この研究では、学会等への発表や論文の投稿により、研究成果の公表を行う予定です。

11. 特許権等について

この研究の結果として、特許権等が生じる可能性があります。その権利は九州大学に属し、あなたには属しません。また、その特許権等を元にして経済的利益が生じる可能性があります。これについてもあなたに権利はありません。

12. 研究を中止する場合について

研究責任者の判断により、研究を中止しなければならない何らかの事情が発生した場合には、この研究を中止する場合があります。なお、研究中止後もこの研究に関するお問い合わせ等には誠意をもって対応します。

1.3. 研究の実施体制について

この研究は以下の体制で実施します。

研究実施場所	九州大学大学院医学研究院保健学部門看護学分野
研究責任者	九州大学大学院医学研究院保健学部門看護学分野 助教 木原 深雪
研究分担者	なし

1.4. 相談窓口について

この研究に関してご質問や相談等ある場合は、下記担当者までご連絡ください。

事務局 (相談窓口)	担当者：九州大学大学院医学研究院保健学部門看護学分野 助教 木原 深雪 連絡先：〔TEL〕092-642-4892（内線4892） メールアドレス：kihara.miyuki.287@m.kyushu-u.ac.jp
---------------	--

【留意事項】

本研究は九州大学医系地区部局観察研究倫理審査委員会において審査・承認後、以下の研究機関の長（試料・情報の管理について責任を有する者）の許可のもと、実施するものです。

九州大学大学院医学研究院長